

当院を受診される皆様へ

～医療情報取得加算について～

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

それに伴い、初診時・再診時に医療情報取得加算を算定しております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

マイナンバーカードをご提示いただいた場合

初診時	医療情報取得加算 2	1点
再診時	医療情報取得加算 4	1点

従来 of 保険証をご提示いただいた場合

初診時	医療情報取得加算 1	3点
再診時	医療情報取得加算 3	2点

藤川整形外科